

令和4年度 第1回沼津市立図書館協議会 議事録

日 時 令和4年8月5日(金) 午後2時00分 から 午後4時00分

場 所 沼津市立図書館4階 第1・2講座室

出席者 委 員 7名

村上会長、渡邊(美)副会長、庄司委員、露木委員、佐野委員、小島委員、
宮代委員

(欠席：渡辺(洋)委員、工藤委員)

事務局 5名

尾和館長、中澤事務長、中川事務長補佐、榊図書係長、古谷主事

傍聴者 なし

1 開会

配付資料に基づき、図書館協議会の設置根拠、役割等について説明

2 辞令交付

3 教育長挨拶

皆さんこんにちは。沼津市教育長の奥村 篤です。

昨日の大雨により山形県や新潟県などでは、河川の氾濫や土砂崩れによる災害が多く発生しており、被災地の皆様には心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く、日常生活を取り戻されることをお祈り申し上げます。

一方、本市では、今朝は少し風が吹き涼しさを感じましたが、皆様には、一番気温が高くなる時間帯にお集まりいただき大変恐縮しております。

また、「第7波」と指摘されております新型コロナウイルスの「爆発的な感染の再拡大」が毎日報道される中ではありますが、行動制限を伴う措置が出されていない現状に鑑みまして、感染防止対策を徹底した上で、予定どおり協議会を開催させていただきました。本日もマスクをしながらの会議となり、ご苦勞をおかけしますが、熱中症対策を踏まえ、こまめに水分補給をしながら参加していただければと思います。

そして遅くなりましたが、このたびは沼津市立図書館協議会委員にご就任をいただき、誠にありがとうございます。教育委員会を代表しまして、心から感謝申し上げます。

沼津市立図書館は開館以来、生涯学習の拠点として、読書活動を支え、資料の充実を図るほか多方面にわたる情報を発信するなど、市民の皆様の教養や知的な要求に応えるため、様々な事業を行っております。また、入館される方々が目を奪われるような、工夫された展示を、1階から4階まで、スタッフ一同で取り組んでおり、私は来館する度に感心しております。

入館者数を見ますと、昨年度が約25万人で、平均すると1日約900人の方に利用いただいています。新型コロナウイルスの出現前にあたります令和元年度は、入館者数が約35万人、1日

平均約1,200人でした。その時と比べますと入館者は約10万人減っていますが、緊急事態宣言等の対応で「一時期休館」した令和2年度からは約4万人増え、来館者は戻ってきている状況にあります。

新型コロナウイルスの感染が確認されてから3年目に入りましたが、未だ収束に至っておりません。ワクチン接種等の対策により、徐々にではありますが、これまでの生活を取り戻しつつあるような気配は感じられるようになりました。

この間、日常生活や経済活動が、これまでの常識が通用しない状況に陥り、各企業ではテレワークやリモートワークが推進されるなど、情報通信技術の進歩は目覚ましいものとなりました。こうした状況の変化は、教育の分野でも例外なしに、多くの変革と臨機応変な対応を迫られることとなりました。

学校では、各小中学校の全ての児童生徒に導入された1人1台端末によって、学校現場における教育の可能性が、加速度的に拡がりを見せています。令和3年度は教科の授業にとどまらず、児童生徒が主体的に端末やクラウド環境を利活用する姿や、先生方の働き方改革につながる取組が多く見られました。

夏休みには端末を自宅へ持ち帰り、緊急時にあっても学びを止めないという取組も進んでおります。このように、コロナの感染拡大という大きな課題を乗り越えようとする先生方の努力によりまして、沼津市のICT教育が急速に進んだ1年となったことを、大変嬉しく思っております。

また、市民のライフスタイルや価値観が多様化し、図書館を取り巻く環境も日々大きく変化をしております。先程も少し触れましたが、入館者数や貸出数、貸出利用者数は、ともに令和2年度と比べますと増えてはいるものの、それ以前と比較しますと減少傾向にあり、図書館としての魅力を高める運営の見直しが課題であると認識しております。

このような中、「ウィズコロナ、アフターコロナ」を見据え、令和3年1月に、図書館に来館しなくても、貸出し、返却ができる「ぬまづ電子図書館」を開館しました。現在は電子書籍の所蔵点数は、「児童書」・「一般書」併せ、1万3千点を超過しており、貸出点数につきましては約1万8千点と、電子図書館開館当時の約3倍に増えております。

また、夏休み前には市内小学校5年生・6年生の希望者を対象に、利用カードを発行しました。今後も電子図書館の利用の拡大が期待されますが、併せて本図書館に足を運ぶ子供や大人も増えてほしいものです。

「ウィズコロナ」や「アフターコロナ」での生活には、更なる発想の転換や柔軟な対応が求められます。今後は、それらを踏まえた図書館の事業運営が求められます。新しい社会に対応した安全・安心で、より質の高い市民サービスの提供をはじめ、あらゆる世代が利用したくなる生涯学習の拠点施設として、そして魅力的な図書館運営を目指すためにも、本協議会におきまして、委員の皆様から忌憚のない御意見をいただきたいと考えております。

本日も含め、2年間に渡りましてどうぞよろしくお願いいたします。

4 委員及び図書館職員自己紹介

庄司委員： 第二小学校校長の庄司誠と申します。今年で2年目になります。よろしくお願いいたします。

露木委員： 沼津木星会、会長の露木と申します。沼津木星会は知覚障害者対象のボランティアです。

視覚というのは目から見る情報は全体の80%と言われており、その視覚が困難な方に対して専門的に、寄り添う活動をしています。木星会は、今年で53年目になりますが、これからも続けていきたいと思えます。よろしくお願いします。

渡邊美和委員： 渡邊と申します。よろしくお願いいたします。沼津郷土史研究談話会、通称、沼津史談会、その副会長をやっております。それから以前に住んでおりました千葉県千葉市立郷土博物館という教育委員会の関係施設で、5年間ほどプラネタリウム投影開設のボランティアをやっておりました。よろしくお願いいたします。

佐野委員： こんにちは。2期目になります佐野美帆と申します。社会教育委員と兼務をしております。社会教育の観点からと、中2と小2の娘と息子がおりますので、子育ての観点から参加できればと思えます。

村上委員： 村上益男と申します。沼津ユネスコ協会の会長をしているということで、委員推薦をいただきました。初めての委員就任となります。ユネスコは国際連合教育科学文化遺産の略称で、世界大戦は民族と国境の境界を越えて、人間の理解がないことが戦争に発展したという反省から、教育、科学を持って、世界平和を達成していくことを目的とした、国連の教育株機関です。

一方、沼津のユネスコ協会はユネスコの直属の機関ではありませんが、同じ目的を持って、ユネスコ活動を行っています。創立50年程になりますが、続けていくことが大事だと思って活動しています。

小島委員： 沼津子どもの本を学ぶ会の小島と申します。図書館を拠点として子どもたちに絵本や本を紹介する活動をしています。一昨日まで4階の展示ケースに絵本を飾らせていただき、関連したおはなし会も開催しました。また、小学校に出向いて読み聞かせをしています。

宮代委員： こんにちは。公募委員の宮代博美と申します。私も子供が3人おります。子供たちは、コロナ禍3年目ということで、夏休みは本と切っても切れない関係です。家にいれば、本がすごく助けになりますし、親子共々楽しく過ごしています。私は活動としては沼津市の子育て支援課と一緒に、子育て環境の向上を目指すプラウド沼津子育てという団体の副代表をしています。また外国籍のお母さんたちの生活のサポートや、情報交換を行う活動もしています。子育ての観点や国際交流の観点から、図書館の在り方を考えたいと思ひまして公募しました。

5 会長、副会長選出

図書館協議会条例第3条の規定に基づき、委員の互選によって村上委員が会長に選出され、渡邊美和委員が副会長に選出された。

6 会長、副会長挨拶

村上会長： 改めまして村上です。よろしくお願いいたします。個人的には、芸術科学に興味があり、社会教育とか歴史の本を多く読みます。そういう本は、きちっと1冊読みたいとか、また使うから

自分の手元に持っておきたいというのが通例で、買ってしまいます。

ただ、月刊や週刊で情報を取りたい時に図書館の館内で閲覧しています。そのため、図書館で本を借りるのは、多分皆様の中で一番少ないかもしれませんが、一般市民の目線で貢献させていただければと思います。

今回、会長を承りましたので、ニュートラルな立場で会議の進行を進めていきたいと思っています。ご協力よろしく願いいたします。

渡邊(美)副会長： 私は、歴史の資料を調べるため、47都道府県の県立図書館はほとんど行きました。北は北海道札幌から秋田、青森など、南の宮崎は、つい先日行ってきました。県立図書館と比べても、沼津の図書館はかなり充実していると感じています。副会長ということで、皆様方のお役に立てるように、会長を盛り立てながらやっていきたいと思っていますのでよろしく願いいたします。

7 議事（進行は村上会長）

（1）令和3年度利用状況及び自主事業について

事務局から配付資料に基づき説明

委員： 5ページの所蔵点数に16ミリフィルムがありますが、どのように活用され、またCDやDVDに移す計画はありますか。

事務局： 現在利用がないため、今のところ、デジタル化や16ミリフィルムを活用した計画は立てておりませんでした。

委員： 3ページの洋書のところで、電子出版物の数0ですが、今後増えていく予定はありますか。

事務局： 3ページの電子出版物は、書籍に付属のCDなどですので、洋書には、付属の電子出版物が付いておりません。いわゆる電子書籍の状況は5ページで報告させていただいています。

委員： 電子書籍の洋書は語学の区分に入っているのでしょうか。

事務局： 電子書籍には「外国語の本」というジャンルがあり、子どもの絵本を中心に、何か国語対応の書籍があります。

委員： 資料では、前年と前前年を比較されていますが、さらにその前の利用状況との比較を、大まかでよいので教えてください。コロナにより、どのような影響が出ているのかを教えてください。

事務局： コロナ前の令和元年度と令和3年度の比較で、1日平均入館者数としては、令和3年度は868人、令和元年度は1,155人で、令和元年度と比較すると約73.7%。貸出利用者数は、

令和元年度は25万件程度、令和3年度は22万8千件程度で、91.2%。貸出件数は、令和元年度は77万件程度、令和3年度は75万6千件程度で98%程度となっています。貸出数は、利用者数ほどは減っていません。

委員： 貸出数は、それほど影響がなかったということでしょうか。

事務局： 緊急事態宣言等の中、通常、最大貸出点数が10点であったところ、その期間は、2倍の20点としたことで、貸出数は微減であったと思われます。

委員： 7ページ、おはなしの会の中で、読みメンのおはなし会は面白い企画だと思いますが、実際、男性が読んだ時の子どもの反応は、女性が読む場合と比べて変わるのででしょうか。

事務局： この企画以外でも図書館では、月に1回、おはなしの部屋で、男性による読み聞かせを行っています。男性の声は、響いたり力強いので、子どもたちからも好評です。おはなしの会は、男性、女性それぞれのいい面を出していただきながら、やっていただいています。

委員： 先ほど質問のあった16ミリフィルムが20本あるとのことですが、他にないような貴重なものなら、劣化しないよう保存するための対策が必要だと思いますので、内容を教えてください。

事務局： 16ミリフィルムは、一本ずつ専用のケースに入れ、陳列はせずにバックヤードで保存をし、リクエストがあった時にお貸ししています。また、20点全てが寄贈されたもので、内容は、核戦争に関するもの、広島の前爆に関するものなどです。現在利用がない状況ですが、視聴覚ホールの映写機で見ることができます。劣化した際に、修理するかどうかは、今後検討していきたいと思っています。

委員： 16ミリフィルムは常温だと劣化してしまいますし、映写機があっても使える人はほとんどいなくなってきています。非常に貴重なフィルムで劣化させていけないのであれば、設備のある所に寄付するなど、対応を考えた方がよいと思います。意見として申し上げます。

委員： 入館者数は、どのようにカウントしていますか。

事務局： 1階と地下1階の自動扉にカウントの機器がついています。そのため4階の講座室や視聴覚ホールを利用されている方もカウントされています。

(2) 図書館利用者アンケート結果について

事務局から配付資料に基づき説明

委員：ぬまづ電子図書館について、学校のタブレットを利用して、子どもたちが電子図書館を利用する割合がわかりますか。

事務局：学校での利用は把握していませんが、例えば令和4年4月の状況で、6歳から12歳の利用が全体利用者数の30.7%。貸出冊数としては8.1%の割合となっています。

委員：年をとってくると、パソコンを長時間見ているのが辛いと思いますが、電子図書館の年齢別の利用状況はわかりますでしょうか。

事務局：導入した当初、利用者の年代で多かったのは60代、70代でしたが、1年ほど経った今は、若い方にシフトしています。当初は、ご年配の方に向けては、文字が大きくできるという機能をご案内していました。その後は、学校の一人一台端末の導入や小学生に図書館利用者カードを発行したこともあり、そこで小学生の利用が増えているという傾向があります。

委員：電子書籍代は、永久に使えるものと、一定期間の利用などで、契約が分かれているのか教えていただけますか。

事務局：電子書籍は、導入当時に一括で、ある程度購入し、その後は、年間500点程度を選書して購入しています。永久に使えるものと、期間や回数が決まっていて、2年間もしくは、52回で終了するものなどがあります。

(3) 令和4年度事業計画について

事務局から配付資料に基づき説明

委員：令和4年度の事業を説明いただいたが、4年度の日玉事業はどれか。

事務局：いずれの事業も目新しいものに変えながら企画していますので、比較はなかなか難しいのですが、2年ぶりに開催となった文芸講座かと思います。

(4) その他

事務局から配付資料に基づき説明

委員：小学校5・6年生の図書館利用者カードについて、学校関係者という立場から意見を申しますと、教員のもとで申請入力すれば全員が申込できたと思いますが、個人情報の入力が必要であり、保護者のもとでの入力となったため、申請が少なかったのが現状です。また、利用者カードを持っている子どもを通じて、図書館でこんな本が借りられるんだなど分かれば、利用が広まっていくと思うので、興味を引くような本をたくさん入れてもらえると、小学生、中学生も利用してもらえるとと思います。

事務局：学校と協力しながら、小学生・中学生に興味を持っていただけるように運用していきたいと思います。

委員： ○○委員と事務局に伺います。小学校、中学校、高校などの図書館で持っている電子書籍、沼津の図書館も併せての相互ユーズはできますか。また、小学校、中学校の電子書籍がどの程度あるか把握していますか。

○○委員： 小中学校の図書館には、電子書籍は導入されてはおりませんので、ぬまづ電子図書館を利用することになります。

事務局： ぬまづ電子図書館の電子書籍は、小中学生のタブレットから、図書館利用者カードを登録いただければ利用できます。

また、紙の本になりますが、学校から希望があれば、図書館の本をまとめて利用していただく、団体貸出しがあります。

委員： 図書館利用者カードについて、5・6年生まで持っていなかった子が多いことに驚きました。その歳で読書習慣がないのであれば、年齢相応のものを読むのは難しいと思います。カードを作ったとしても、それが今後使うことになっていくのか。なぜ、5・6年生なのか、小学校入学やブックスタートなど、もっと若年齢の時に作れる方法はないのかと思いました。

事務局： カードを作ってどのように活用いただくかが課題です。以前、小学校一年生にカードを作る取組を行ったことがあります。熱心な保護者のお子さんが、利用いただく結果となりました。そのため、今回は、自分の意志でカードを作って地区センター図書室に行くとか、電子図書館をタブレットから利用するとか、今まで保護者の方となかなか図書館を利用できなかった子にも利用していただきたいと考えて、小学校5・6年生を対象としています。

委員： 図書カードを作る年齢に決まりはありますか。

事務局： 沼津市に住んでいれば0歳から作れます。

委員： どの年齢から自分でカードの管理ができるかは難しいかと思いますが、傾向として何歳からカードを作る事例が増えていくといった統計はありますか。

事務局： 0歳、1歳であっても、お母さんと一緒に、子どもが借りられる冊数と、親の借りられる冊数と合わせて、絵本などは20冊くらい借りる方も多くいます。

年代別のカード取得者ですが、6歳以下でカードを持っている方は、1,000人ほど、図書館では、0歳児からカードを作ってもらう事業を進めています。幼児期から家族で図書館に来て、自分でカードをカウンターに出すといったことで、小さい時から本に親しんでもらう、図書館は楽しいところと思って欲しいです。小学校5・6年生だけでなく、その年代の心に響くような方法を仕掛けています。

村上会長： その他何かございますか。

委員： 掛川の図書館で絵の貸出をやっていると聞き、以前、図書館協議会委員の方を通じて質問させていただいたことがあります。残念ながら沼津の場合には絵というのは、図書館の購入の対象にならないとの回答をいただきました。例えば、市民の方がお持ちの絵をお借りして、掛川市と同じような形で、1か月単位等で貸し出すことはいかがですか。

事務局： そうした提案を以前いただき調べましたが、全国的にも少数で、何かの記念事業という形でやっていました。沼津では今のところハードルが高いので、何かチャンスがあれば考えていきたいと思えます。

8 閉会